

治療費について

治療費は医療保険(健康保険)利用の為、一部負担金のみです。

健康保険の割合が1割の場合、1回300～500円程度のご負担です。

往療料は保険の範疇に含まれますので、別途請求はございません。

保険別自己負担割合一覧表

保険証区分		自己負担割合
国保・退国・協会けんぽ・組合・共済組合		3割
後期高齢者医療被保険者証 (75歳以上)	一般の方・非課税の方	1割
	一定以上の所得の方	3割
高齢者医療費受給者証 (70歳～74歳)	一般の方・非課税の方	1割～2割
	一定以上の所得の方	3割
障害者手帳(1・2級)	障害者医療費受給者証をお持ちの方	助成があります

※生活保護を受けている方もご相談下さい。

【マッサージと往療料】 厚生労働省保険局によって定められた法定料金(単位：円)

	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位	全部位の自己負担額 (往療料含んでいます)
0.1～2km 1,800円	2075円	2350円	2625円	2900円	3175円	1割 318円
2.1～4km 2,600円	2875円	3150円	3425円	3700円	3975円	1割 398円
4.1～6km 3,400円	3675円	3950円	4225円	4500円	4775円	1割 478円
6.1～16km 4,200円	4475円	4750円	5025円	5300円	5575円	1割 558円

※上記の料金表は、医療保険適用によりご利用者様の負担が1割となる場合の金額です。

※上記料金表は、平成26年4月1日厚生労働省の通達に基づいて算出しています。

※関節拘縮があり可動域制限のある方は、変形徒手矯正術として、関越可動域訓練を取り入れることができます。変形徒手矯正術は1肢565円となり、1割負担の場合は54円のご負担で受けられます。

訪問鍼灸マッサージ アイリス 菊間クリニック隣(提携医療機関)

TEL : 0120-980-572